

令和6年度 使用料・手数料等の見直しの状況

【概要】

	見直し件数	増額				削減	有料化
		据え置き	減額	増額	増額		
使用料	21施設	市民会館、福祉会館、老人福祉センター、キャンプ場、公民館、清見台体育館	15施設	0施設	0施設	0施設	0施設
手数料	174件	19件 都市整備部関係手数料	146件	1件	5件	3件	

※見直しの基本方針の対象外となる
使用料・手数料は含まない。

【一覧】

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
使用料								
1	木更津市民会館	木更津市民会館の設置及び管理に関する条例	総務部	総務課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・中ホールのみの供用 ・午前、午後、夜間、全日の時間帯区分あり	50%	全ての区分について増額。ただし、激変緩和措置を適用し、現行料金の1.2倍とする。 なお、利用料金は改定後の額の範囲内で指定管理者が定める。	○
2	木更津市民総合福祉会館	木更津市民総合福祉会館の設置及び管理に関する条例	福祉部	福祉相談課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・午前、午後、夜間、全日の時間帯区分あり	50%	・午前、午後、夜間に区別を廃止し、1時間単位の料金設定とする。 ・1日単位の貸し出しであるホワイエの利用について増額。	○
3	木更津市市民活動支援センター	木更津市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例	市民部	市民活動支援課	・H29年度から指定管理者制度導入 ・1時間単位の利用料金区分 ・R5年度に料金改正を実施済	25%	令和5年4月の移転による利用者数が減少しているため今回の改正は見送り、令和10年4月の木更津駅前新庁舎への移転時に再検討する。	－
4	木更津市金田地域交流センター	木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例	市民部	市民活動支援課	・H31年度開所し、指定管理者制度導入 ・1時間単位の利用料金区分 ・市外利用は5割増し ・営利用は10割増し	25%	稼働率が低い部屋の更なる利用低下を防ぐため、今回の改正は見送り、見直しに関する基本方針の改正に合わせて再検討する。	－ (基本方針に即し 改正無し)
5	木更津市身体障害者福祉センター	木更津市身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例	福祉部	障がい福祉課	・H28年度から指定管理者制度導入 ・午前9時～午後4時30分まで 無料	－	施設の利用対象者や設置目的を鑑み、引き続き、使用料は求めないものとする。	－ (基本方針に即し 改正無し)

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
6	木更津市 老人福祉センター	木更津市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	福祉部	高齢者福祉課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・市内在住60歳以上等は浴室を除き無料。 ・浴室利用は+100円	50%	施設使用料については、施設の利用対象者や設置目的を鑑み、引き続き、使用料は求めないものとする。 浴室利用料については、光熱水費の高騰を踏まえ増額。	○
7	木更津市 健康増進センター	木更津市健康増進センターの設置及び管理に関する条例	健康こども部	健康推進課	・H19年度から指定管理者制度導入 ・午前10時～午後9時まで ・回数券(11回分)、定期券(1ヶ月)あり ・中学生以下、65歳以上の者は一般の半額	50%	算定結果から現在の料金設定は妥当と考えられるため、据え置きとする。	— (基本方針に即し 改正無し)
8	木更津市営体育施設 (木更津市民体育館)		健康こども部	スポーツ振興課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・日中、夜間の時間帯区分あり ・2時間単位の利用料金区分	50%	・算定結果から現在の料金設定は妥当と考えられるため、据え置きとする。 ・冷暖房設備を導入する場合は割増を検討する。	— (基本方針に即し 改正無し)
9	木更津市営体育施設 (庭球場) 【江川を含む】		健康こども部	スポーツ振興課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・日中、夜間の時間帯区分あり(貝渕のみ) ・2時間単位の利用料金区分 ・クレイコート	50%	貝渕庭球場については、算定結果から現在の料金設定は妥当と考えられるため、据え置きとする。 江川庭球場については、貝渕庭球場との料金のバランスを考慮し据え置きとする。	—
10	木更津市営体育施設 (野球場) 【江川を含む】	木更津市営体育施設の設置及び管理に関する条例	健康こども部	スポーツ振興課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・午前、午後、全日の時間帯区分あり ・上記区分以外の時間帯の2時間半までの利用区分あり	50%	第1野球場は昨年オープンし間もないため据え置きとし、他の市営野球場も料金のバランスを考慮し据え置きとする。	—
11	木更津市営体育施設 (弓道場)		健康こども部	スポーツ振興課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・日中、夜間の時間帯区分あり ・2時間単位の利用料金区分	50%	算定結果から現在の料金設定は妥当と考えられるため、据え置きとする。	— (基本方針に即し 改正無し)
12	木更津市営体育施設 (江川総合運動場)		健康こども部	スポーツ振興課	・R元年度から指定管理者制度導入 ・陸上競技場及びサッカー場 ・時間帯区分なし ・2時間単位の利用料金区分 ・陸上競技場は個人利用の設定あり	50%	サッカー場は昨年オープンし間もないため据え置きとし、陸上競技場は近隣市の類似施設の料金と比較し妥当と考えられるため、据え置きとする。	—
13	きみさらず聖苑	木更津市火葬場条例	環境部	生活衛生課	・R4年度から指定管理者制度導入 ・R4.12から稼働 【16歳未満】市内0円、市外35,000円 【16歳以上】市内12,000円、市外70,000円	25%	算定結果から現在の料金設定は妥当と考えられるため、据え置きとする。	— (基本方針に即し 改正無し)

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
14	都市公園(小櫃堰公園 庭球場)	木更津市都市公園条例	都市整備部	市街地整備課	・H18年度から指定管理者制度導入 ・午前9時～午後5時まで(ナイター設備なし) ・1時間あたりの単一料金 ・砂入り人工芝コート ・30分までごとに100円(24時間上限800 円) ・回数券あり ・定期駐車料金(1月1台につき)8,000円 ＊種類:1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	50%	算定結果から現在の料金設定は妥当と 考えられるため、据え置きとする。	- (基本方針に即し 改正無し)
15	木更津駅前西口駐車場	木更津市駐車場の設置 及び管理に関する条例	都市整備部	市街地整備課		100%	令和6年度末で営業終了の予定である ため、据え置きとする。	- (基本方針に即し 改正無し)
16	木更津市金田駐車場	木更津市金田駐車場の 設置及び管理に関する 条例	都市整備部	市街地整備課	・第1駐車場 500円(1月4,000円) ・第2駐車場 400円(1月3,000円)	100%	利益があるが、減額は近隣の民間駐車 場の経営に影響を与えてしまう恐れが あることから、据え置きとする。	- (基本方針に即し 改正無し)
17	木更津市立少年 自然の家キャンプ場	木更津市立少年自然の 家キャンプ場の設置及 び管理に関する条例	教育部	生涯学習課	・H19年度から指定管理者制度導入 ・学校教育活動、青少年健全育成を目的とす るものは無料 ・宿泊(一泊利用):中学生以下420円(200 円)、その他640円(320円)	25%	近隣の類似施設の料金を踏まえ増額す る。	○
18	木更津市郷土博物館 金のすず	木更津市郷土博物館金 のすずの設置及び管理 に関する条例	教育委員会	木更津市郷土博 物館金のすず (文化課)	R5年度から高校生・大学生の入館料無料化 R6年度から大人の入館料無料化	-	政策的に段階的な無料化を実施してい るため、引き続き無料とする。	- (基本方針に即し 改正無し)
19	木更津市立中央公民館 ほか15館 (併設の市民学習会館・ コミュニティーセンター 含む)	・木更津市立公民館設 置及び管理運営条例 ・木更津市立市民学習 会館等の設置及び管理 に関する条例	教育委員会	公民館 (生涯学習課)	・1時間あたりの単一料金 ・市外利用は5割増	25%	人件費・物価高騰を踏まえ増額する。	○
20	木更津市立清見台 コミュニティーセンター 附属体育館	木更津市立市民学習会 館等の設置及び管理に 関する条例	教育委員会	公民館 (生涯学習課)	アマチュア 入場料徴収無しの場合(2時間に つき) ・午前9時～午後5時まで 1,080円 ・午後5時～午後9時まで 1,920円 など	25%	・令和5年度に導入した冷暖房の運用に よる光熱費の増額を踏まえ、増額する。 ・使用時間の区別を廃止し、1時間単位 の料金設定とし、使用時間を午前9時か ら午後9時30分までとする。	○
21	子育て支援センター(わ かば、請西)	木更津市子育て支援セ ンターの設置及び管理 に関する条例	健康こども 部	子育て支援課	・一時預かり 3歳未満400円/1時間 3歳以上300円/1時間	-	同様の市内民間施設、他市施設との均 衡に配慮するため、据え置きとする。	-

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
手数料								
1	土地及び建物についての証明のうち都市計画法に関するもの	手数料条例 別表第1	都市整備部	都市政策課	1件につき 300円	—	証明発行事務経費を考慮し増額する。 (名称を「都市計画関係手数料」に変更する。)	○
2	都市計画法等関係手数料(10種) ・優良宅地認定申請手数料 ・宅地造成工事許可申請手数料 ・宅地造成工事計画変更許可申請手数料 ・開発行為許可申請手数料 ・開発行為変更許可申請手数料 ・市街化調整区域内における建築物の特例許可申請手数料 ・予定建築物等以外の建築等許可申請手数料 ・開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請手数料 ・開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料 ・開発登録簿の写しの交付手数料	手数料条例 別表第2	都市整備部	都市政策課	申請内容による	—	証明発行事務経費を考慮し増額する。	○
3	(現在無料で発行している証明)	—	全ての部等	全ての課等	無料	—	以下の証明を有料化(3種) ・宅地造成工事等証明書の交付手数料 ・開発行為又は建築に関する証明書交付手数料 ・工事完了公告以前の建築(建設)承認申請手数料	○

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
4	建築関係手数料(4種) ・建築計画概要書の原本照合 証明書 ・台帳記載証明書(建築) ・道路位置指定台帳記載事項 証明書 ・道路位置指定申請図原本照 合証明書の交付	手数料条例 別表第1	都市整備部	建築指導課	1件につき 300円	—	証明発行事務経費を考慮し増額する。 (台帳記載証明書(建築)と道路位置指定 台帳記載事項証明書は台帳記載事項証 明書交付手数料に一元化する。)	○
5	道路関係手数料(4種) ・道路幅員証明 ・市道証明 ・市道敷地証明 ・法定外公共物譲与証明	手数料条例 別表第1	都市整備部	管理用地課	1件につき 300円	—	証明発行事務経費を考慮し増額する。	○
6	救急搬送に関する証明 書の交付手数料	手数料条例 別表第1	消防本部	警防課	1件につき 300円	—	近隣市(市原、袖ヶ浦、富津)では無料と なっているが、本市が応援出動で搬送を 担った場合、本市で当該証明書を発行す ることになるため、利用者の公平性を考 慮し無料化する。	○ (無料化)
7	老人ホームヘルパー派 遣手数料	手数料条例 別表第5	福祉部	高齢者福祉課	1時間につき 1,000円以内	—	介護保険法に同様のサービスのあり、不 要なため削除する。	○ (削除)
8	老人デイサービス事業 手数料	手数料条例 別表第5	福祉部	高齢者福祉課	1施設1日につき 1,000円以内	—	介護保険法に同様のサービスのあり、不 要なため削除する。	○ (削除)
9	漁業法(昭和24年法律 第267号)第14条第2 項及び第8項の適格性 を有する証明	手数料条例 別表第1	経済部	農林水産課	1件につき 300円	—	申請が無い実態を踏まえ、削除する。	○ (削除)
10	一般廃棄物処理手数料 (その他の一般廃棄物) ・臨時に市が収集、運搬及び 処分するとき	木更津市廃棄物の減量 化、資源化及び適正処 理等に関する条例	環境部	資源循環推進課	・1キログラムまでごとに 15円	—	実態が無い手数料につき、削除する。	○ (削除)

No.	施設名 手数料名	条例名	担当部・課		現状の規定概要等	受益者 負担率	条例改正の概要	改正の有無
			部	課				
11	一般廃棄物処理手数料 (その他の一般廃棄物) ・燃やせるごみ又は燃やせないごみを市長が指定していた旧ごみ袋(燃やせるごみ用又は燃やせないごみ用)に収納し、手数料納付済証を貼付して、一般廃棄物処理計画所定の収集場所に搬出するとき	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	環境部	資源循環推進課	・手数料納付済証 20リットル用1枚につき 15円 30リットル用1枚につき 25円 45リットル用1枚につき 40円	—	実態が無い手数料につき、削除する。	○ (削除)